

第26回 役員会議事要旨

- 1 日 時 令和2年12月16日(水) 14:50~16:20
- 2 場 所 大会議室
- 3 出席者 平塚学長, 峯岸, 窪田, 児島, 田村, 本多, 福水(リモート)の各理事,
岡野, 丸山の両監事, 花屋副学長
陪席: 石崎医学系研究科長(リモート), 総務部長, 学務部長,
研究推進部長, 施設運営部長, 調査役, 昭和地区事務部長,
財務課長, その他関係事務職員

議事に先立ち、第24回(12/2)の役員会議事要旨(案)の確認を行い、案のとおり承認した。

4 議事概要

(1) 国際交流協定の締結について

末松国際センター長から、資料1に基づき、マラ工科大学との国際交流協定(大学間)の締結について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、教育研究評議会(12/17)へ報告することとした。

(2) 教員定数の再配分について

学長から、資料2に基づき、教員定数の再配分について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、執行役員会議(12/17)へ報告することとした。

また、新型コロナウイルス感染症対応等に係る附属病院の現状を鑑み、診療要員確保の観点からも診療に従事する助教については、時限的に留保期間を設けず、必要に応じ再配分申請を経ずに採用できるよう、改めて役員会で審議することとした。

(3) 特任教員の業務及び選考について

学長から、資料3に基づき、特任教員の業務及び選考について説明があり、審議の結果、大学院理工学府日清紡カーボンアロイ触媒機能科学共同研究講座・共同研究講座特任助教の選考について原案どおり承認した。

(4) 群馬大学基金における令和2年度後期修学支援金給付者について

峯岸理事から、資料4に基づき、群馬大学基金における令和2年度後期修学支援金給付者について説明があり、審議の結果、大学院生6名に支援金を給付する旨を原案どおり承認した。

(5) 日本学生支援機構「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」を活用した学生への経済的支援金給付者について

峯岸理事から、資料5に基づき、日本学生支援機構「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」を活用した学生への経済的支援金給付者について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、教育研究評議会(12/17)へ報告することとした。

(6) 間接経費率の改定にともなう群馬大学共同研究講座及び共同研究部門規則の改正について

窪田理事から、資料6に基づき、間接経費率の改定にともなう群馬大学共同研究講座及び共同研究部門規則の改正について説明があり、審議の結果、一部修正のう

え承認し、教育研究評議会（12/17）へ付議することとした。

(7) 令和2年度運営費交付金業務達成基準適用事業について

児島理事から、資料7に基づき、令和2年度運営費交付金業務達成基準適用事業について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、経営協議会（12/24）へ報告することとした。

(8) 令和2年度第3四半期資金運用の報告及び第4四半期資金運用について

児島理事から、資料8に基づき、令和2年度第3四半期資金運用の報告及び第4四半期資金運用について説明があり、審議の結果、現在の収支状況を勘案し第4四半期の資金運用は行わない旨、原案どおり承認した。

(9) 環境報告書2020について

児島理事から、資料9に基づき、環境報告書2020について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、教育研究評議会（12/17）へ報告することとした。

(10) 病院の収支状況と管理運営状況について

田村理事から、資料10に基づき、病院の収支状況と管理運営状況のほか、フェーズ3移行時の新型コロナウイルス感染症対応等の説明や新型コロナウイルス感染症重点医療機関の指定を受けた旨の報告があった。

(11) 教育研究評議会の議題について

学長から、資料11に基づき、教育研究評議会の議題について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(12) 国立大学法人ガバナンス・コードについて

学長から、資料12に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードについて説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、経営協議会（12/24）へ付議することとした。

(13) その他

窪田理事から、現在、Research mapのバージョンアップに伴う不具合が発生しており、今後、教職員各位に対し入力情報を確認するよう注意喚起を促す予定である旨の説明があった。

以上